

“障がい福祉サービス”について

①放課後等デイサービス・②日中一時支援・③移動支援



ゆめぱる

倉敷市障がい福祉課

①放課後等デイサービス

就学している障がい児等を対象に、放課後や休日において、**生活能力向上のための支援**等を継続的に行う

個々の特性に合わせて子どもの個別支援計画を作成し、学校や家庭で生活するうえで必要な力をスモールステップで身に付けていけるよう支援するとともに、保護者の相談にも対応します。

支給量: 5日/月

(活動内容)

色々な事業所がそれぞれの考え方で支援を実施しており、活動内容も多種多様です。

約40事業所



ゆめぱるのHPで事業所情報を公開しています

ホームページ ゆめぱる

検索

ゆめぱるホームページ

⇒ 障がい児通所支援事業所

⇒ 事業所情報と自己評価・保護者アンケート

放課後等デイサービスを
クリックしてください。

放課後等デイサービスの事業所は何をしてしてくれますか？



事業所が決まったら、まずは事業所にお子様
の特性（何ができて何ができにくい
か、何が得意で何が不得意かなど）
をしっかりと見立ててもらってください。

その見立てに基づいた個別支援計画（短期・
中期・長期のステップなどが書かれたもの）
を事業所が作成し、支援がスタートします。

個別支援計画はどのように活用すればよいですか？



個別支援計画は、お子様の状況に応じて作成されていますので、お子様の理解や対応に役立ててください。

園や学校の先生にも見てもらい、お子様の特性や課題、今後の目標について共有するためのツールとしてもご利用ください。

また、倉敷市が無料で配布している「かがやき手帳」に個別支援計画を綴っておくと、お子様の成長がよく見えるだけでなく、関係機関との情報共有がしやすくなります。

「かがやき手帳」は、ゆめぱる・障がい福祉課・各保健福祉センターで配布しています。

放課後等デイサービスの
目的ってなんですか？



倉敷市では、「本人の特性や物事の学び方を、保護者や地域の支援者が理解し、大人になったときに、地域で本人らしく自立した暮らしができるようになる」ことを目的にしています。

なぜ、今、その支援が必要なのか、事業所にしっかり確認してください。

放課後等デイサービスを利用
すれば、こどもは成長しますか？



定期的にご利用するだけですべての課題が改善する
ものではありません。

ご家族がお子様をしっかりと理解し、ご家庭
での関わり方に活かすことが重要です。そのためにも、
ご家庭でできる支援を事業所と一緒に考えてく
ださい。

事業所にいろいろ相談することを絶対に遠慮しな
いでください。

事業所にはご家族に寄り添った支援をすることも
求められています。そして、専門的な見知から助言
を行うことも事業所の重要な役割です。

複数の事業所で、いろいろな支援を受けさせたいです。



倉敷市は、発達に特性のあるお子様に対して、一人ひとりに合わせた個別支援計画に沿って一貫した支援を行うことが重要であると考えています。そのため、お一人様一事業所の利用を原則としております。
(病院のリハビリはこの限りではありません)

事業所についての相談は
どこにすればいいですか？



万一、事業所がご家族の求めに対して、誠実に
対応してくれないときは、担当の相談支援専門員、
ゆめぱる、障がい福祉課、事業所指導室にいつでも
ご相談ください。

ゆめぱる
倉敷市障がい福祉課
倉敷市事業所指導室

086-434-9882
086-426-3305
086-426-3287

②日中一時支援

保護者のレスパイト(一時的な休息)・就労支援を目的とした**日中・放課後の一時見守りサービス**

日中型

土日祝や長期休暇などに1日利用

支給量: 5日/月

タイムケア型

放課後又は日中活動の時間延長として利用

支給量: 5日もしくは10日/月

(活動内容)

屋内活動(テレビ・ビデオ鑑賞、絵本、お菓子作り、遊戯)etc...

屋外活動(ドライブ、散歩、買い物) etc...

契約事業所数
約80事業所



□「放課後等デイサービス」と「日中一時支援」は役割が違います

放課後等デイサービス

子どもに対する療育

- ・・・放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための支援を継続的に提供する

本人の特性や物事の学び方を、保護者や地域の支援者が理解し、地域で本人らしく自立した暮らしができるようになることをめざしています。

日中一時支援

保護者の負担軽減のための一時預かり

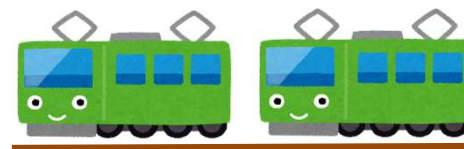
- ・・・保護者の育児負担の軽減、就労支援を目的として、子どもを放課後や長期休暇中に預かるサービス

③移動支援

移動支援ヘルパーによる外出先での支援を含む
お出かけのトータルサポート

(利用例)

- イオン倉敷で映画・お買い物
- ヘルパーさんと一緒に大好きな電車に乗って遊園地へ！
- 公園でキャッチボール
- 長期休みを利用して、バス・電車を使った通学の特訓！
※日常的な通学の付き添いには利用できません。
- 仲良しグループでボウリングに！



保護者以外の人と外出する機会も大切！



【参考】学童の利用とサービスの関係

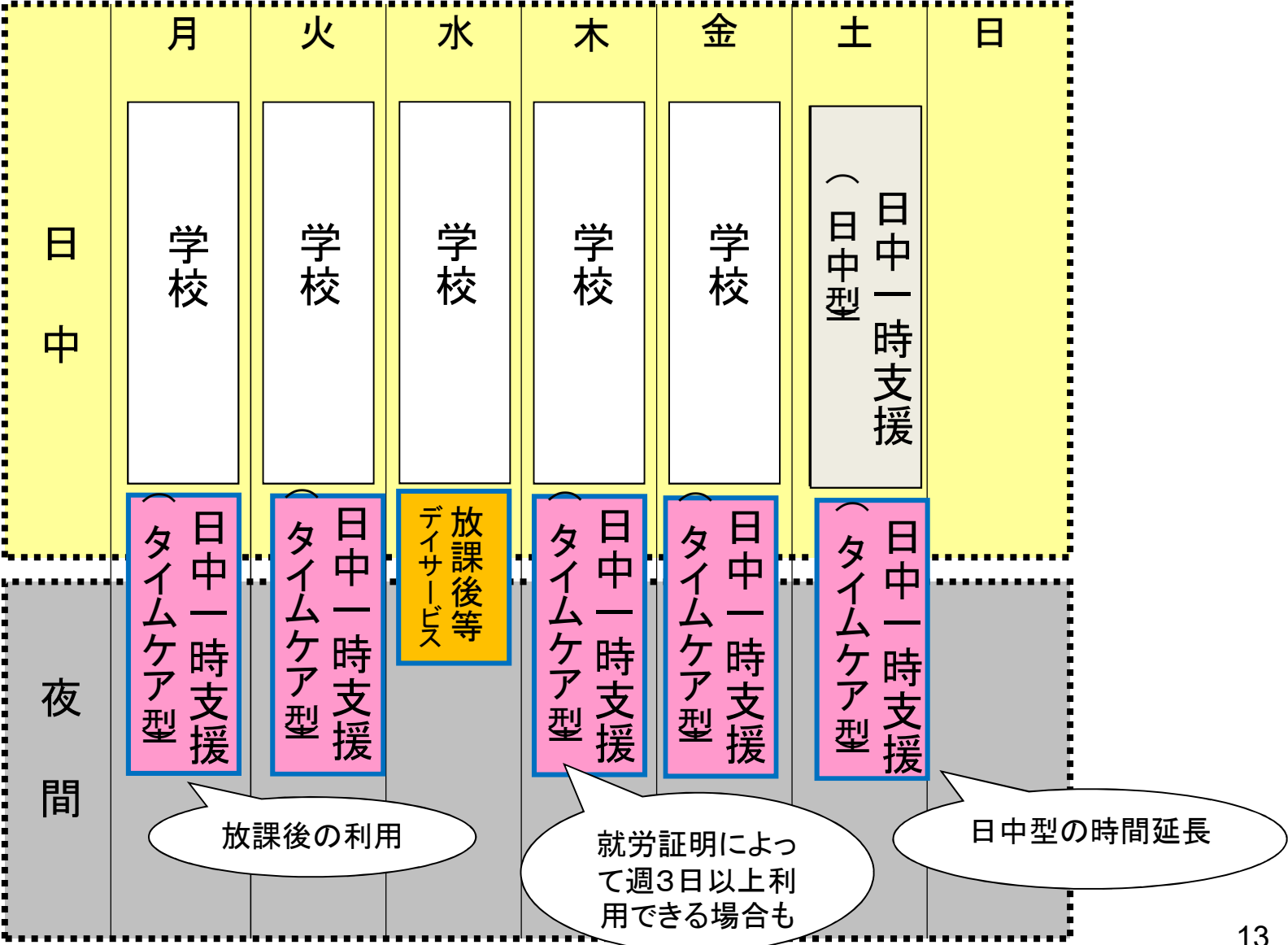
在籍	発達支援	日中一時支援 (日中型)	日中一時支援 (タイムケア型)
学校	放デイ	5日／月 +長期休暇(※1)	5日もしくは10日／月 +就労証明等により(※2)
学校	なし	5日／月 +長期休暇(※1)	5日もしくは10日／月 +就労証明等により(※2)
学校 +学童	放デイ	5日／月	5日もしくは10日／月
学校 +学童	なし	5日／月	5日もしくは10日／月

※1 1・3・4・12月: + 3日
7月: +10日
8月: +20日

※2 10日／月 15日／月 20日／月 月日数-8日／月

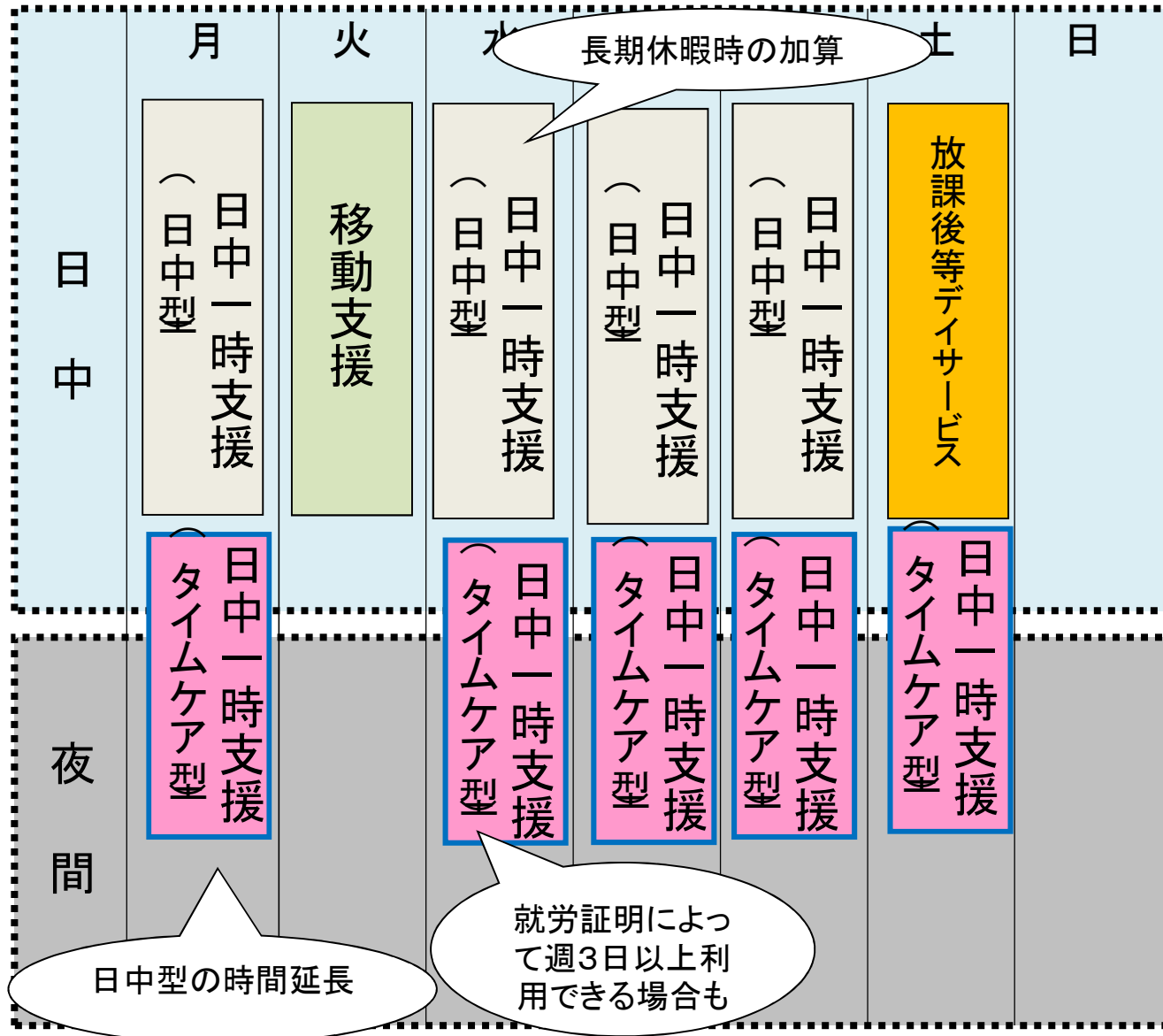
* 保護者の就労日数・時間等による

児童(放デイあり・学童なし)の1週間

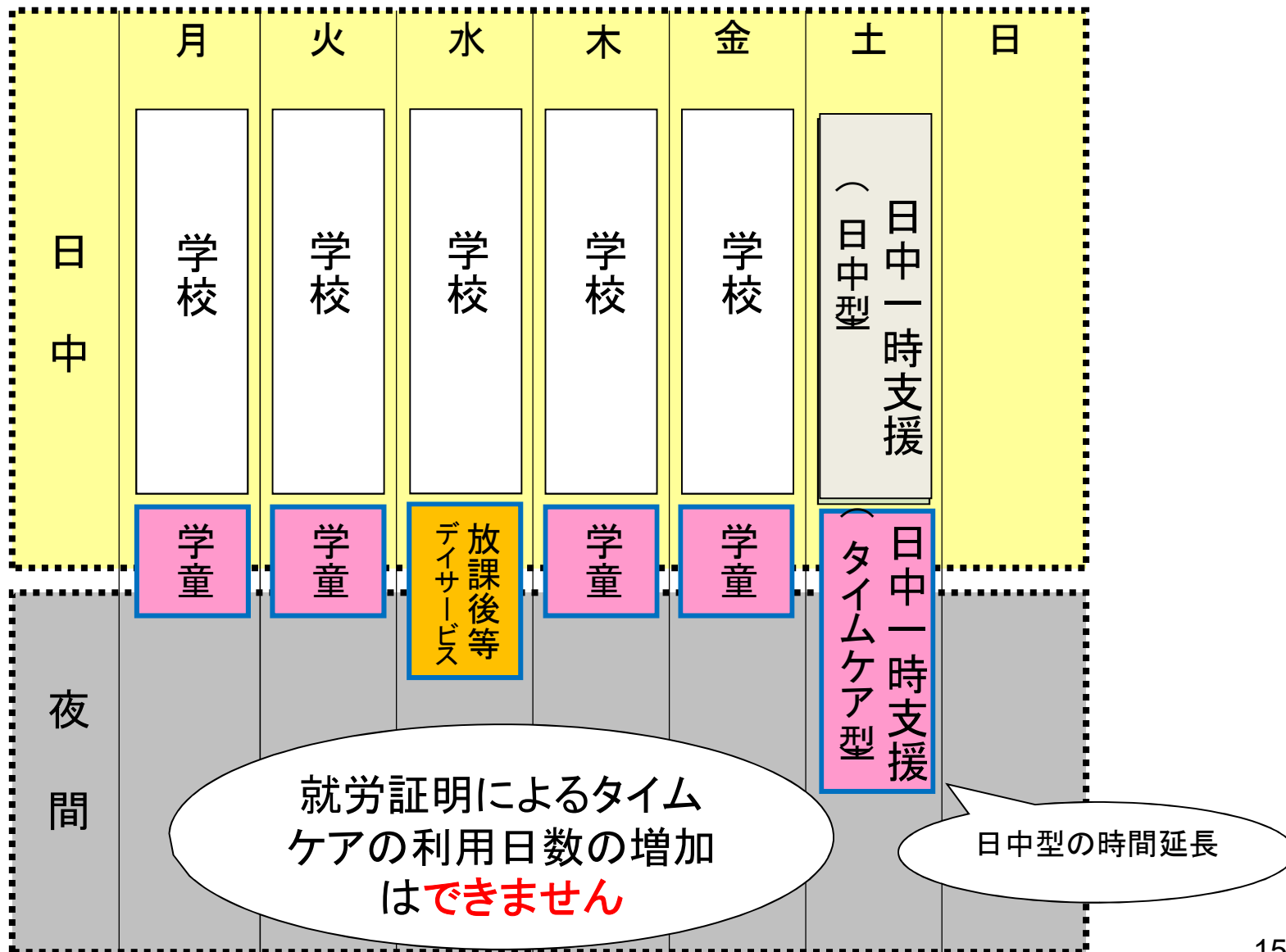


児童(放デイあり・学童なし)の1週間(長期休暇)

例

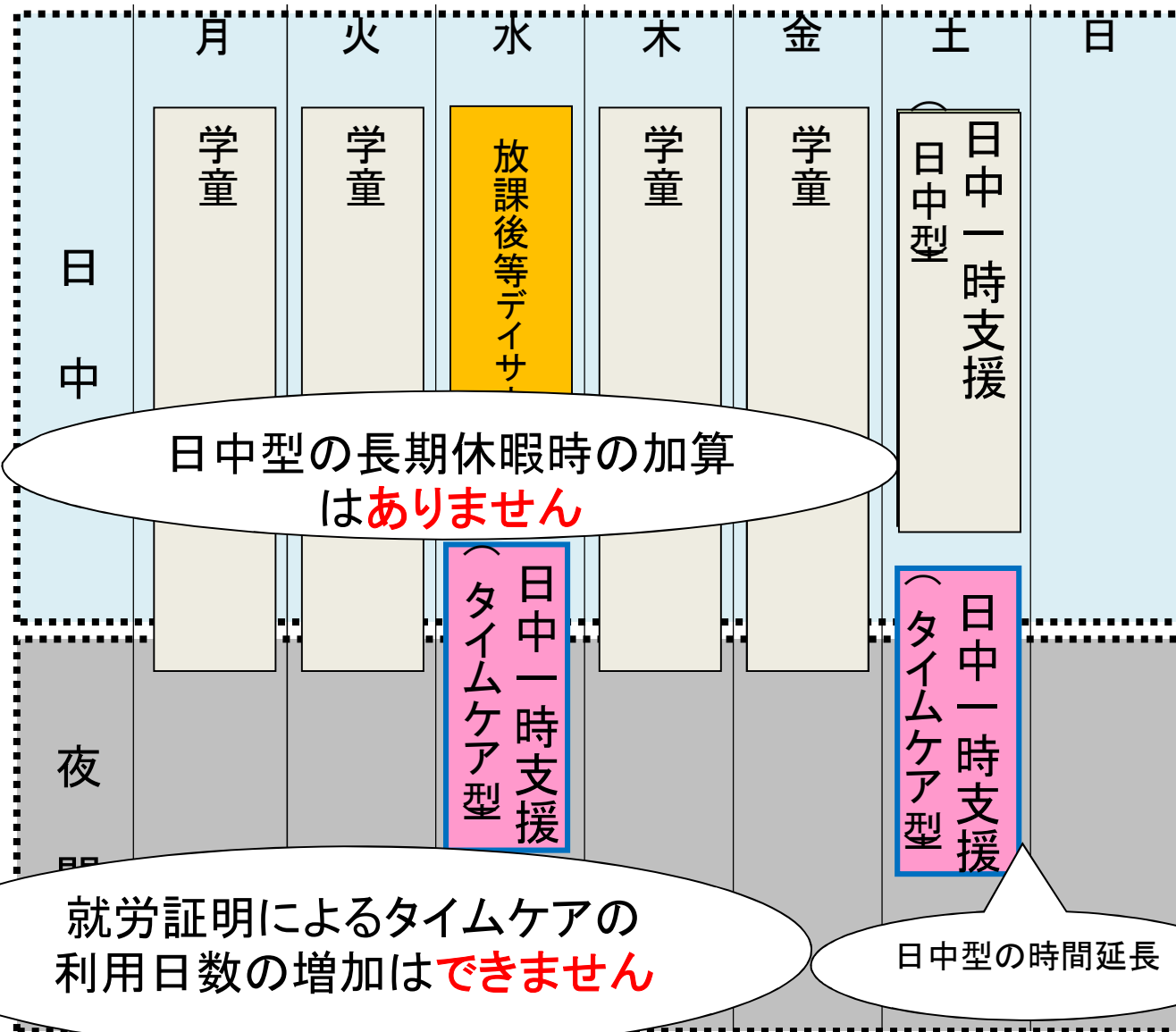


児童(放デイ・学童あり)の1週間



児童(放デイ・学童あり)の1週間(長期休暇)

例



お子様が福祉サービスを利用している・ 利用することを考えているご家族へ



事業所によって、環境や支援は、
様々です。
できるだけ、いろいろな事業所を
見学してください。
担当の相談支援専門員に相談して
ください。

